

東海道五十三次 27 番目の宿場



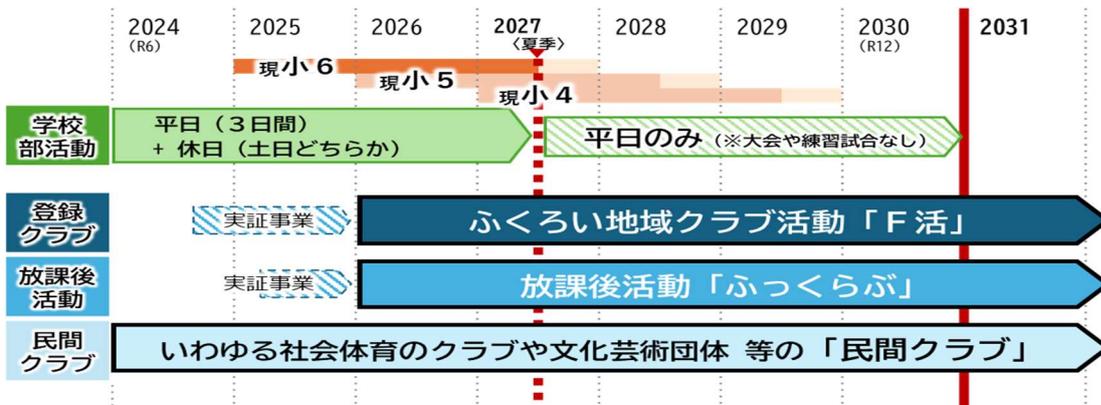
令和7年1月24日  
袋井市長定例記者会見資料  
教育部学校教育課

## 2030年度までに中学校部活動を「地域クラブ活動」に完全移行 ～子どもたちの思いを第一に、安全・安心して取り組める環境を整備します～

- ◇本市は、2023年度（令和5年度）に「袋井市部活動地域移行推進協議会」を設置し、これまでの5回の協議結果を踏まえ、中学校部活動を休日の活動から段階的に「地域クラブ活動」に移行し、2030年度（令和12年度内）までに完全に移行することを決定した。
- ◇地域クラブ活動は、いわゆる社会体育のクラブや文化芸術団体等の「民間クラブ」、民間クラブの内一定の要件を満たし、教育委員会に登録された活動「F（エフ）活」、大会等への参加を想定しない放課後活動「ふっくらぶ」の3つに分類し、中学生は希望する地域クラブに所属し活動を行う（複数クラブに所属が可能）。
- ◇実証事業として、2023年度（令和5年度）に部活動ではない地域クラブ活動に対する需要・満足度の調査を行い、2024年度（令和6年度）は、登録クラブ制度「F活」を進めるため、部活動にはない競技団体の活動場所を確保する取り組みを行った。2025年度（令和7年度）は「ふっくらぶ」を想定した実証も開始する予定である。

### 【概要】

#### 1 スケジュール（部活動は段階的に活動を縮小・終了する）



#### 2 「地域クラブ活動」の概要

区分	概要	活動内容
ふくろい地域クラブ活動「F（エフ）活」	民間クラブのうち、一定の要件を満たし、市に登録した団体。活動時間制限あり。	練習、大会参加※
放課後活動「ふっくらぶ」	放課後に学校で取り組む活動 主にレクリエーション活動や普及活動	休日の活動及び大会参加なし
民間クラブ	・地域のスポーツクラブ ・文化芸術団体、教室 等	練習、大会参加※

※各種協会・連盟に加盟する民間クラブ・登録クラブは、大会やコンクール等に出場可能

#### 3 実証事業

- (1) 2023年度（令和5年度） 地域クラブ活動に参加する生徒の需要・満足度を調査（陸上競技）
- (2) 2024年度（令和6年度） 地域クラブの活動支援として学校施設を開放（空手※）

※1月20日～周南中学校で実施、従来の学校部活動にない種目

#### 4 その他

よりよい制度運用に向け専用フォームを設け意見・質問を受け付けている（3月9日（日）まで）

### 【お問い合わせ先】

袋井市 教育部 学校教育課 魅力ある部活動推進室（担当：平野）

電話：0538-86-3122 FAX：0538-86-3666 メール：gakkou@city.fukuroi.shizuoka.jp